

日本労働年鑑 第58集 1988年版

The Labour Year Book of Japan 1988

第二部 経営労務と労使関係

III 労使交渉と労働争議

概要

☆ 日本生産性本部による一〇〇〇人以上の組合中央執行委員長へのアンケート調査によれば、労働組合運動は、企業別労働組合の機能と特性を反映し、企業内労働条件に関連した項目では成果をあげてきたが、企業の枠を越えたレベルの問題などでは十分な成果をあげえなかった。さらに、今後の労使関係予測では、生産性向上への労働組合の協力は今後も進行し、労使間の法的規制によらない自主決定の建前は継続、そのための団体交渉は、従来同様に機能するものと考えられている。そして、争議行為は減少し、労使協議による相互理解と諸問題の平和的解決の傾向はやや進むであろうと指摘されている。

☆ 労働協約の締結率は九割以上であるが、企業規模が小さくなるほど、また組合結成が新しくなるほど、締結率は漸減している。

☆ 事項別の締結率は、「賃金に関する事項」「組合の組織に関する事項」「団体交渉に関する事項」「組合の活動に関する事項」の締結率は五～六割合と高いが、「福利厚生に関する事項」「新技術導入とそれにとまなう事項」の締結率は三割程度である。

☆ 今日、多くの企業でME化が進展しているが、ME機器導入に際しての説明や協議の場は団体交渉によるものは少なく、そのほとんどが労使協議や職場懇談会などによる。また、説明や協議は事前実施が多い。

☆ 八六年の労働争議は、件数・参加人員とも、ここ数年間に例をみない大幅減少となった。「半日以上同盟罷業」は、件数・参加人員・労働損失日数とも減少し、参加人員・労働損失日数は調査開始(一九四六年)以来の最低を更新している。

☆ 労働争議を産業別にみると、鉱業を除いて、件数はすべての産業で減少、参加人員・労働損失日数も過半数の産業で減少した。規模別にみると、争議発生企業数はすべての規模で、参加人員も九九九人以下の各規模で減少した。要求別では、前年同様、「賃金増額要求」が全体の五割以上を占めている。一部を除くいずれの要求事項も減少している。上部団体別では、参加人員は同盟・新産別で増加、また「半日以上同盟罷業」をとまなう労働損失日数では、総評・同盟で増加している。

☆ 八六年の労働争議のうち九四・二%が解決した。その解決方法は、前年に比べ、労使直接交渉や第三者関与の占める割合が増加した反面、その他(解決扱い)が大幅に減少した。また、解決にいたるまでの期間は、前年と比べ、五日以下で解決したものの割合が減少したのにたいし、三日以上で解決したものの割合が増加した。これは、前年同様の傾向であり、争議の長期化傾向が示されている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
